

発議案第 4 号

教職員定数の改善及び義務教育費の国庫負担拡充を求める意見書
について

標記について、会議規則第 13 条の規定により別紙のとおり提出いたします。

令和 4 年 6 月 24 日

| | | | |
|-----|---------|----|----|
| 提出者 | 盛岡市議会議員 | 鈴木 | 一夫 |
| 賛成者 | 盛岡市議会議員 | 櫻 | 裕子 |
| 〃 | 〃 | 神部 | 伸也 |
| 〃 | 〃 | 豊村 | 徹也 |
| 〃 | 〃 | 鈴木 | 俊祐 |

盛岡市議会議長 竹田 浩久 様

教職員定数の改善及び義務教育費の国庫負担拡充を求める意見書

令和2年3月、新型コロナウイルス感染症対策として全国の学校が一斉臨時休業となって以来、学校現場では教職員の不断の努力が続いています。新型コロナウイルス感染症対策としての校内設備の消毒作業、きめ細やかさが求められるいじめ・不登校対応に加え、貧困問題など解決すべき課題が山積しており、子供たちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。

豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配措置ではなく抜本的な定数改善計画に基づく教職員定数の改善が不可欠です。

義務教育費国庫負担制度については、平成18年度から国庫負担率が2分の1から3分の1となりました。地方では厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として定数改善に向けた財源を保障し、子供たちが全国のどこに住んでいても一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、子供の豊かな学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、国においては、令和5年度予算編成において、下記事項を実現するよう強く求めます。

記

- 1 子供たちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費の国庫負担を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和4年6月24日

盛岡市議会